

一般財団法人どうぶつ福祉 a-hands 謾渡誓約書

締結日 年 月 日

一般財団法人どうぶつ福祉 a-hands 利用規約に基づき、譲渡者(保護どうぶつを譲渡する人)は、
里親希望者(保護どうぶつを迎える人)へ、下記の保護どうぶつを正式に譲渡します。 ※該当する箇所に、○をご記入下さい

譲渡される保護どうぶつ	a-hands 保護どうぶつ ID	種別 <input checked="" type="radio"/> 犬 <input checked="" type="radio"/> 猫 <input type="radio"/> その他 ()
	種類	性別 <input checked="" type="radio"/> オス <input type="radio"/> メス
譲渡者の確認・同意事項		里親希望者の確認・同意事項
<input checked="" type="radio"/> はい	里親希望者と面談し、飼育環境が適切であることを確認のうえ、保護どうぶつの譲渡を行います。 ※) 里親希望者の住居がどうぶつ飼育可であること。衛生環境・家族構成・先住どうぶつの有無について説明を受けました。	<input checked="" type="radio"/> はい 保護どうぶつの飼育可能な住居に住んでおり、同居している家族は、保護どうぶつの飼育に同意しています。※場合によっては、住居状況について調査・訪問をさせていただく事がある事に了承しました。
<input checked="" type="radio"/> はい	同居家族全員が、保護どうぶつの譲渡について、同意しています。	<input checked="" type="radio"/> はい 保護どうぶつについて、譲渡者から、健康状態・特性・病歴・必要なケアなどについて、しっかりと説明を受け、確認しました。
<input checked="" type="radio"/> はい	保護どうぶつの健康状態、ワクチンや予防接種などの状況、与えている薬（予防薬など含む）、必要なケアについて説明しました。	<input checked="" type="radio"/> はい 保護どうぶつの習性等を十分に理解し、適切な飼育環境を保ちます。また、法律に定められた予防接種や、ワクチン接種をはじめ、適切な医療ケアやしつけを受けさせます。
<input checked="" type="radio"/> はい	保護どうぶつの登録情報（畜犬登録・狂犬病予防の証明、マイクロチップなど）について説明しました。	<input checked="" type="radio"/> はい むやみな繁殖防止のための対策（避妊・去勢手術など）を講じます。 ※やむをえず施術できない場合は、交配・繁殖を回避するよう配慮します。
<input checked="" type="radio"/> はい	譲渡の際にかかる費用（必要な検査などの実費分）と支払い方法について、里親希望者に説明し、了承を得ました。	<input checked="" type="radio"/> はい 不慮の事故や、災害等による脱走にそなえ、首輪やマイクロチップの対策を講じます。
<input checked="" type="radio"/> はい	里親希望者と合意の上で設定したトライアルの期間中に飼育場の問題が生じた場合、保護どうぶつに関する説明に虚偽があり、それを理由に里親希望者が保護どうぶつの返還を希望する場合は、保護どうぶつの返還に応じます。	<input checked="" type="radio"/> はい 譲渡の際にかかる費用（必要な検査や、マイクロチップ装着などを行った場合、その費用の実費がかかることがあります。）と支払方法について、しっかりと説明を受け確認しました。
<input checked="" type="radio"/> はい	里親希望者の本誓約書への違反、虚偽の申告があった場合を除き、保護どうぶつの返還を求めるることはしません。	<input checked="" type="radio"/> はい 責任をもって終生飼養します。 ※) 万が一飼育が困難になった場合は、譲渡者へ報告を行い、責任をもって新しい飼い主を探します。
		<input checked="" type="radio"/> はい 保護どうぶつのトライアル期間中に飼育場の問題が生じた場合、虐待・転売・繁殖など営利目的で譲受したことが認められた場合、または、本誓約書への違反・虚偽の申告があった場合は、速やかに保護どうぶつを返還します。

● 譲渡の確認・協議事項

- ① 譲渡者と里親希望者の両名が、本誓約書の署名をすることにより譲渡が成立し、所有権が里親希望者へ移譲します。
- ② 本誓約書に記載されていない事項や、解釈に疑義が生じた際には、両者誠意をもって協議し、解決します。
- ③ 本誓約書の内容が守られない場合、相手から責任を問われ法的措置が取られることに異存ありません。
- ④ 譲渡に関するトラブルについて、一般財団法人どうぶつ福祉 a-hands が負う責任は、一切ないことを確認しています。
- ⑤ 本誓約書に記入されている個人情報は、責任をもって管理し、両者への許諾なしに公開しません。

※なお、一般財団法人どうぶつ福祉 a-hands 事務局・警察機関・裁判所への情報の開示は、この限りではありません。

譲渡者の署名：	里親希望者の署名：
住所：	住所：
連絡先：(電話)	連絡先：(電話)

※ 相手の身分証明書の提示を求め、必ず本人確認を行ってください。

※ 本誓約書は2通作成し、譲渡者と里親希望者が1通ずつ保有することで、本誓約を締結するものとします。